



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容	備考	
健 診	乳児健康診査	10月6日(木)	保健 セン ター	平成17年3月生 " 4月生	問診・計測・診察・健康相 談・栄養相談・育児相談	対象児には個人 通知 今までに未受診 の方もぜひお受 けください。	
	1歳6か月児 健康診査	11月10日(木)		平成16年3月生 " 4月生	上記のほか、歯科健診・ フッ素塗布		
	3歳児 健康診査	10月13日(木)		平成14年7月生 " 8月生	(対象児で希望者のみ) 料金100円		
相 談	ママ♡キッズの すこやか相談	10月4日(火) 11月1日(火)	セ ン ター	妊 婦 乳 幼 児	・計測(乳幼児のみ) ・健康相談・栄養相談 ・歯科相談(歯ブラシ持参)		
	ウエルカム ベビースクール ～赤ちゃんを 一緒に迎えよう～	10月4日(火)		子育て支 援	妊 婦	子育て探検 「親子遊びと育児ママ とのティータイム」	お茶代50円
学 級	わくわく離乳食 ス ク ール	10月20日(木)	保 健	乳児を持つ親	離乳食の進め方・試食	託児も有ります。 (要予約)ただし 託児希望者が多 数の場合は抽選	
予 防 接 種	集 団 接 種 ポ リ オ 生 ワ ク チ ン	10月3日(月) 南黒田・北黒 田・宗意原	セ ン ター	生後3か月以上 7歳6か月未満	○6週間以上の間隔をあけて 2回飲む。 投与前後30分は飲食さ せないでください。 (ポリオは口から飲むワ クチンです) ○お子さんが生まれてから の身体の状態が良く分か る方が連れてきてくださ い。	○昭和50年から52年 生まれの方はポリオの 抗体が低くなっていま す。該当する保護者の 方については接種をお 勧めします。 (料金大人1人1回 :500円) ○お子さんは無料 お子さんと一緒に接 種できますので希望 の方は受付でお申込み ください。	
		10月12日(水) 新立・本村・ 筒井・杜宅					13:20～14:00
		10月25日(火) 北伊予・岡田					(医師による診察) 13:30～
<p>保健センターで予防接種手帳を発行しています。お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。最近1か月以内に病気にかかったお子さんは接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。</p> <p>日本脳炎予防接種について(お知らせ)</p> <p>① 松前町では厚生労働省から、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控える勧告を受け、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えることになりましたので、接種に該当するお子さんがおられますご家庭の皆さんにお知らせします。なお、日本脳炎予防接種を受けさせることを、特に希望される保護者の方は松前町保健センター予防接種担当までご連絡ください。 ※ 念のため戸外へ出る時は、できるだけ蚊に刺されないよう注意してください。</p> <p>② 日本脳炎(第3期)が廃止になりました(対象年齢:14歳以上16歳未満) 平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になっています。 現在日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えています。第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)、第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご了承ください。</p> <p>はしか(麻しん)・風しんの予防接種の受け方が変わります(平成18年4月1日以降)</p> <p>現在、生後1歳以上7歳6か月未満に実施しているはしか(麻しん)・風しんの予防接種が、平成18年4月1日以降、麻しん風しん混合ワクチンでの2回接種(第1期:1歳以上2歳未満、第2期:小学校就学前の1年間)に変わります。</p> <p>注意・平成18年4月1日の時点で2歳を過ぎるお子さんで、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を済まされていない方は接種を済ませるようにしましょう。 ・現在、はしか(麻しん)の予防接種を済まされているお子さんで、風しんの予防接種を済まされていない方は接種を済ませるようにしましょう。 (平成18年4月1日以降麻しん及び風しん単独ワクチンの接種については、任意接種(自己負担)になります)</p>							



薬と健康の週間



10月17日(月)から23日(日)は「薬と健康の週間」です。

～薬をより安全に効果的に使用するために～

- 使用する前に薬の説明書をよく読みましょう。
- 用法・用量・決められた服用時間・方法を守りましょう。
- ※ 薬の服用時間
食前: 食事のおよそ30分前
食後: 食事のおよそ30分後
食間: 食事と食事の間(食事のおよそ2時間後)
頓服: 痛み、熱など症状のある時
- 薬の飲み合わせに気をつけましょう。思わぬ副作用を生じたり効き方が弱くなったりすることがありますので医師や薬剤師に相談してください。
- 高齢者の薬の使用は特に注意しましょう。

- 薬は子どもの手の届かないところで直射日光の当たらない涼しい所へ保管しましょう。
- 他の容器への入れ替えは誤用や事故のもとになるのでやめましょう。
- 医療機関で処方された薬はそのときに使い切るのが基本ですが、残ってしまった場合は、使用期限にかかわらず処分しましょう。似たような症状があらわれた際に自分の判断で使用するのは危険です。

【お薬に関する問い合わせ】

愛媛県保健福祉部薬務衛生課 ☎912-2391
愛媛県薬剤師会 ☎941-4165